

## <報道発表資料>

台風19号等による被害状況及び県の対応状況について（第35報）  
（これは速報であり、数値等は今後も変わることがあります。）

令和元年11月22日 14時00分現在  
アンダーラインは前回からの変更箇所

### 概況

#### <生命に関する情報>

- ・避難所等の開設 開設あり
- ・避難者数 3人

#### <被害の概要>

- ・人的被害  
死亡3名、重症1名、中等症7名、軽症25名
- ・住家被害（括弧内は10月25日の大雨によるもの）  
合計 6,278棟（うち2棟）  
全壊 113棟  
半壊 180棟  
一部破損 455棟  
床上浸水 2,248棟（うち1棟）  
床下浸水 3,282棟（うち1棟）

#### <県の対応>

- ・災害対策本部を設置し被害情報の収集、応急対策等を実施

## 1 生命に関する情報

### (1) 避難情報の発令状況

- ・避難指示（緊急）解除（ヒ-ク10/13 8:00 29市町）
- ・避難勧告 発令 解除（ヒ-ク10/13 8:00 33市町村）
- ・避難準備・高齢者等避難開始 解除（ヒ-ク10/12 22:00 24市町）

### (2) 避難所等の開設

- ・避難所開設 東松山市1か所（ヒ-ク10/12 22:00 63市町村・1,076か所）
- ・避難者数 2世帯3人（ヒ-ク10/13 8:00 30, 147人）

※避難所開設に伴う学校の休校なし

## 2 生活に関する情報

### (1) ライフライン

- ・電気（停電情報）  
停電県内全域解消
- ・水道（断水情報）  
断水県内全域解消

### (2) 鉄道

- ・JR 東日本  
八高線・・・寄居～北藤岡駅間は運転見合わせ（バスによる代行輸送）  
※11月下旬に運転再開見込み

- ・その他鉄道  
平常運転

### (3) 道路

- ・国管理道路 通行止めすべて解除
- ・県管理道路 通行止め 5箇所 (路面崩落等)
- 片側交互通行 10箇所
- 大型車通行止 1箇所 (土砂流出)
- ・車両の行き来ができない集落 県内全域解消
  - ・秩父市中津川地区 (15世帯18人) は、通行止め箇所が11月12日7時30分頃から地区住民車両、関係者車両、緊急車両に限り、時間帯を指定して通行止め解除

### 3-1 被害の概要 (台風19号によるもの)

#### (1) 人的被害

- ・死亡3人 (鳩山町1人、東松山市1人、上尾市1人)
- ・重症1人 (さいたま市1人)
- ・中等症7人 (吉見町1人、八潮市1人、小川町1人、朝霞市1人、北本市1人、坂戸市2人)
- ・軽症25人 (春日部市3人、戸田市2人、桶川市1人、川口市1人、川越市3人、越谷市4人、八潮市1人、東松山市2人、さいたま市1人、東秩父村1人、入間市2人、坂戸市3人、鶴ヶ島市1人)

#### (2) 火災発生状況

- ・火災件数 4件

#### (3) 住家被害

- |       |               |  |
|-------|---------------|--|
| 合計    | <u>6,276棟</u> |  |
| ・全壊   | <u>113棟</u>   | (東秩父村2、皆野町2、 <u>飯能市2</u> 、秩父市4、上尾市8、小鹿野町2、東松山市90、川口市3)   |
| ・半壊   | <u>180棟</u>   | (東秩父村1、皆野町1、秩父市8、上尾市24、坂戸市1、寄居町1、川越市38、東松山市91、越谷市1、 <u>桶川市4</u> 、 <u>小川町9</u> 、 <u>毛呂山町1</u> ) |
| ・一部破損 | <u>455棟</u>   | 別紙参照   |
| ・床上浸水 | <u>2,247棟</u> | 別紙参照   |
| ・床下浸水 | <u>3,281棟</u> | 別紙参照   |

#### (4) 河川・土砂関係

- ・別紙参照

#### (5) 農林業被害 (別紙参照) [合計79億2,924万円]

- ア 農作物等の被害 [2億8,703万円]
  - (ア) 大雨による浸水、暴風による倒伏等により、農作物の収量や品質が低下 (水稲、そば、大豆、ねぎ、ブロッコリー、きゅうり、いちご、果樹、花き等)
  - (イ) 大雨による施設の浸水等により、ウズラや鶏が死亡
  - (ウ) 養魚池の水没により、飼育魚が散逸
- ※被害状況継続調査中
- イ 農林業施設・農業機械の被害 [1億722万円]
  - ・パイプハウス等の倒壊、損壊、被覆資材はがれ
  - ・木材加工施設の機械設備損傷
  - ・浸水による農業機械のエンジンや電気系統の破損
- ※被害状況調査継続中
- ウ 農業基盤施設の被害 [38億610万円]
  - ・農地への土砂流入、流出
  - ・用水路や農道、取水堰等の農業基盤施設の損壊、浸食など

※被害状況調査継続中

エ 林業基盤施設の被害 [37億2,889万円]

- ・林地被害等 土砂崩落等が発生
- ・森林管理道 倒木・土砂崩落・路体決壊等が発生

※被害状況調査継続中

(6) 商工業被害

被災中小企業 335件

- ・うち被害額(概算)の確認ができたもの 156件
- ・被害額の合計額 約47億円

※国の関東経済産業局との合同現地調査及び市町村、商工団体の聞き取り調査による。

※被害状況調査継続中

(7) 県管理施設の被害状況

ア 環境部

- ・美の山公園へ通じる美の山公園観光道路  
路肩崩壊が2か所発生し、通行止め。応急復旧工事実施中。

イ 農林部

- ・秩父高原牧場(皆野町、東秩父村)  
牧場管理道(幹線2号、幹線3号)6か所で崩落等により通行不能。  
放牧地への土砂流入、流出
- ・みどりの村(秩父市、小鹿野町)  
野外ステージが一部崩落。
- ・県民の森(横瀬町)  
園内管理道数か所で土砂流出、路面陥没等あり。
- ・彩の国ふれあいの森(森林科学館)  
学習の森遊歩道損傷、木製橋損傷・流失。

ウ 都市整備部

(ア) 県営公園の被害

- ・河川敷等にある秋ヶ瀬公園、吉見総合運動公園は冠水による堆積土砂の撤去作業等を行っているため閉鎖中
- ・吉川公園は、進入規制を解除したが、水溜りが残っているため運動施設の使用中止
- ・秩父ミュージックパークは、園内の大規模な斜面崩落(秩父市別所)のため、一部エリアを閉鎖中 ※断水は解消済(10月19日)

(イ) 県営住宅の被害

坂戸東坂戸住宅(坂戸市東坂戸)の1階(50戸、うち1戸は空室)が床上浸水したため、修繕工事実施中 ※断水は解消済(10月15日)

エ 企業局

- ・県ゴルフ場  
吉見ゴルフ場、妻沼ゴルフ場  
冠水被害のため閉鎖中

オ 下水道局

- ・下水管渠・マンホール  
マンホール蓋枠・周辺舗装の破損 9箇所(志木市、富士見市、川越市、さいたま市)  
※全て復旧または応急対策を実施済

カ 教育局

(ア) 県立学校

- ・施設設備の破損・故障 27校
- ・倒木 16校
- (イ) 県立教育機関
  - ・冠水・浸水 2機関
  - ・施設設備の破損・故障 2機関
  - ・倒木 4機関
- (ウ) 市町村立学校
  - ・施設設備の破損・故障 160校(園)
  - ・土砂等による校庭被害 13校
  - ・倒木等 87校

### 3-2 被害の概要(10月25日の大雨によるもの)

#### (1) 人的被害

無し

#### (2) 住家被害

- ・床上浸水 1棟(川越市)
- ・床下浸水 1棟(川越市)

#### (3) その他

無し

## 4 救助活動の状況

### (1) 消防

- 消防機関
  - ・警戒活動を実施
- 防災ヘリコプター
  - ・10月13日 県内上空偵察及び救助活動(2件)を実施
  - ・10月13日 緊急消防援助隊(航空小隊)として福島県で上空偵察を実施
  - ・10月14日 緊急消防援助隊(航空小隊)として長野県で上空偵察と救出活動を実施
  - ・10月19日 県内上空偵察を実施
  - ・10月20日 秩父地内上空偵察を実施

### (2) 警察

- 埼玉県警察
  - ・避難による不在世帯地域の警戒、避難所への巡回等、所要の警察活動を実施

### (3) 自衛隊

- 陸上自衛隊
  - ・県内全域のニーズ把握。
  - ・10月31日 東松山市における災害廃棄物の除去を完了
  - ・11月1日 県知事からの災害派遣撤収要請を受け、全部隊を撤収

## 5 県の対応

### ・県の体制

- |        |        |                              |
|--------|--------|------------------------------|
| 10月11日 | 18時14分 | 情報連絡室を設置し、被害情報の収集等を開始。       |
| 10月12日 | 10時00分 | 災害即応室を設置し、被害情報の収集等を継続。       |
| 10月12日 | 19時00分 | 災害対策本部を設置し、被害情報の収集、応急対策等を継続。 |
|        |        | 新座、中央、熊谷防災基地を開設              |
|        | 21時50分 | DPAT県調整本部を設置(10月14日まで)       |
|        | 23時00分 | DMAT県調整本部を設置(10月14日まで)       |

10月13日	3時00分	災害情報に対する問い合わせに対応するため、県民相談総合センター内（県庁第二庁舎1階）に災害情報相談センターを設置。
	8時30分	自衛隊へ災害派遣要請
10月20日	10時00分	越谷防災基地を開設
11月1日	12時45分	自衛隊災害派遣部隊の撤収要請